

太田川の治水～高潮対策とH30年7月豪雨災害と取り組みについて～

【高潮対策事業】

広島市中心部は、太田川デルタ上に発達した都市で市街地の多くは地盤が低く、また、広島湾が南に向いて開いていることから、高潮に対してきわめて不利な地形条件にあります。このため台風などの襲来により、これまでにも数多くの高潮被害を受けてきました。

そこで、伊勢湾台風級の台風が襲来した場合にも、広島市内を安全に高潮被害から防御できるよう、太田川放水路および市内派川において高潮堤防を建設する「高潮対策事業」を昭和55年から実施しています。また、阪神・淡路大震災を契機に、平成7年度から堤防の耐震化対策を実施しています。

【高潮対策計画】

太田川の高潮対策は、伊勢湾台風級の台風が広島湾を通過した場合に起る高潮にも安全に対処し得るよう、台風期朔望平均満潮位T.P.2.0mに計画偏差2.4mを加えたT.P.4.4mを計画高潮位とし、計画波高0.6～2.5m（河道内の波の減衰を考慮）を加えた高潮堤防を建設する計画です。

(T.P.:東京湾平均海面を0mとした高さの基準で、一般的に標高と呼ばれています。)

(計画偏差:台風時の風による吹き寄せと気圧低下による吸い上げのため通常の潮位より上昇する高さ。)

整備事例と整備箇所



【H30年7月豪雨災害と取組について】

平成30年7月豪雨により、越水、溢水及び内水により家屋等の浸水被害が発生。また、鳥声橋の流出（大臣管理区間）、JR芸備線の第1三篠川橋梁の流出（県管理区間）及び堤防欠損などの被害が発生しました。

太田川河川事務所では、下記の地点で災害復旧事業を行いました。



平成30年7月豪雨災害復旧事例（三篠川右岸5k600付近）

●被災状況



H30年7月30日

●本復旧工事の状況



R1年7月30日